



尾久中央地区 まちづくりニュース

第27号

令和6年 10月

令和6年度第1回協議会の開催結果報告

「尾久中央地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」）では、「安全で安心して住み続けられる災害に強いまち」の実現に向けて活動を行っています。

7月18日に開催した令和6年度第1回協議会（第41回総会）では、昨年度に実施した防災資器材体験会の振り返りと、過年度より検討を進めてきた防災マップの最終チェックを行いました。

当日挙がったご意見を紹介します。



意見交換の結果概要（抜粋）



<防災資器材体験会の振り返り・今後の活動について>

- ・防災井戸の水をマンホールトイレに流したが、水の勢いがなくて排泄物が流れるか不安がある。
- ・尾久小では1階の防災倉庫にアルファ化米などが備蓄されており、水害時に水に浸かり備蓄品が使えなくなるとの心配がある。
- ・能登半島地震では東京でも発生する火災や断水被害が起きた。荒川区に当てはめ、同様の被害が起きたときにどのような対応ができるか、検討していけるとよい。

<防災マップの内容について>

●防災マップの内容について

- ・今後整備予定の防災スポットの場所も事前に入れてはどうか。
- ・古い家が倒れると道路が通行止めになるため、住んでいる人には悪いと思うが、戦前や戦後すぐに建った建物で、地震で確実に壊れるような古くて危険な家を地図に載せてはどうか。
- ・災害時用公衆電話（特設）が小学校等に設置されているとのことだが、防災訓練で聞いたことがないので確認したい。

●防災マップの配布・周知について

- ・防災マップを各家庭で見てもらい、避難所にどうやって行くかを研究してもらいたい。
- ・拡大版の防災マップを地区内の防災スポットなどに設置すると見てもらえるのではないかな。
- ・配布した防災マップを新聞と一緒に捨てられないように工夫したい。

今後の協議会の開催予定

令和6年度第2回協議会を11月頃開催を予定しています。次回は来年度の協議会の取り組みについての話し合いを予定しています。

荒川区からのお知らせ

令和7年度
まで！

不燃化特区の支援制度【古い木造建物の解体・建替え助成】

< 助成対象が拡充されました >

古い建物の
解体

（変更前）
昭和56年5月31日以前の
建築物（木造の場合）

（変更後）
耐用年数の3分の2を経過した木造建築物
（住宅の場合、**築15年以上**）

古い建物の
建替え

（変更前）
耐火又は準耐火建築物ではない
築15年以上の木造建物

（変更後）
耐用年数の3分の2を経過した木造建物
（住宅の場合、**築15年以上**）
※耐火又は準耐火建築物も対象

【解体費用助成】



床面積 80㎡の場合
最大 **2,080,000 円**

【設計・工事監理費用助成】



床面積 110㎡の場合※1
2,085,000 円

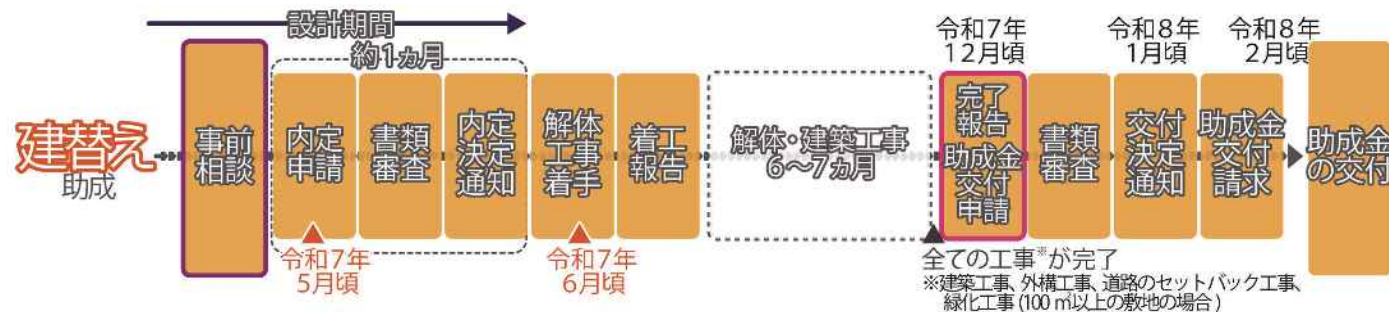
【建設工事費用助成】



床面積 110㎡※1準耐火建築物に
建替えた場合 **1,551,000 円**

- ※1 1～3階合計の床面積です。
※2 金額は一例です。また、助成制度をご利用いただくには、建物の築年数等の条件があります。
※3 その他、不燃化特区の取組みとして、専門家派遣（無料）、住み替え費用助成、固定資産税等の減免等があります。詳しくは窓口へお尋ねください。

【建替え助成スケジュールのモデルケース】



- ・工事期間は規模により異なり、交付には要件がありますので、建替え助成をお考えの方はあらかじめご相談ください。（内定申請の前に事前相談に来ていただく必要があります。）
・令和8年3月までに全ての手続きが完了していない場合は助成を受けられません。余裕を持った計画をお願いいたします。

【尾久中央地区のまちづくりに関するお問い合わせ先】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
防災街づくり係（区役所北庁舎2階⑫窓口）
担当：内藤、高梨
電話：03-3802-4319（直通）

これまでのまちづくりニュースは、
区のホームページで見ることが
できます。

密集事業 荒川区 (検索)



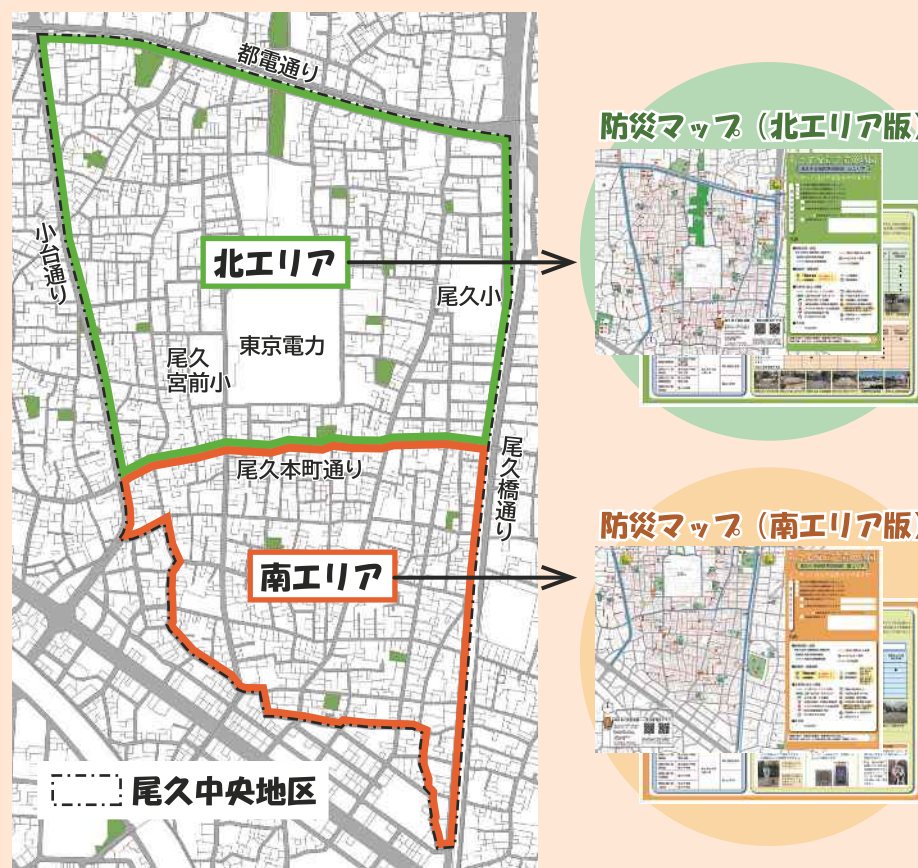
協議会で取りまとめた防災マップを配布します！ご家庭での防災対策にぜひご活用ください！

この度、協議会で尾久中央地区の『防災マップ（更新版）』を取りまとめましたので、皆さまにお配りします。
ぜひ家庭での防災対策にお役立てください。

①防災マップの作成エリア

防災マップは、尾久中央地区を尾久本町通りを境に、**北エリア**と**南エリア**に分けて**2種類のマップ**を作成しています。
皆さまには、**お住まいのエリアのマップ**をお配りしています。

お配りしていないエリアのマップは、区のホームページをご確認ください。



②防災マップの使い方（作成の目的）

防災マップは、

日頃から役立つ「防災意識の啓発」につながるマップ

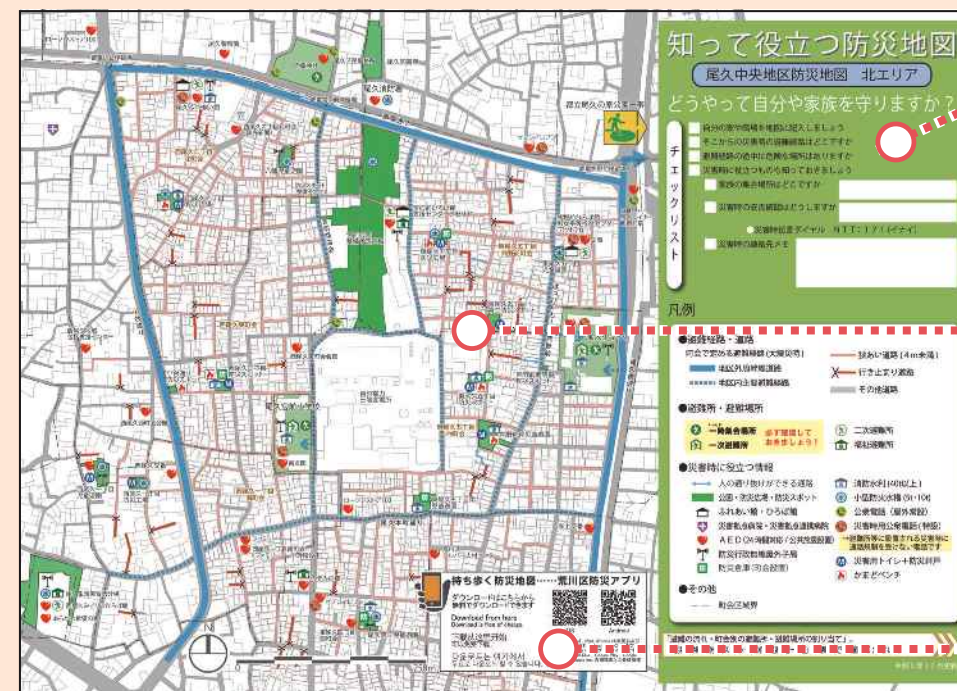
地震が起きた際、家族での集合場所や避難所などへの安全なルートを考えられるツール

とすることを目的として作成しています。

③防災マップの構成

防災マップ（北エリア版）を例に、防災マップの構成をご紹介します。南エリア版も同様の構成です。
一緒にお配りしている防災マップと合わせて、確認してみましょう。

【表面】



ご家庭で防災対策を考えていただく内容のチェックリストを掲載しています

災害時の集合場所や安全な避難ルートを家族と話し合しましょう！

地区内の施設や設備として
・避難経路・通路
・避難所・避難場所
・災害時に役立つ情報を掲載しています

ご自宅周辺の施設や設備を確認してみましょう！

荒川区の防災アプリでは、
・避難所の開設状況や混雑状況
・防災マップ
・交通・ライフライン、気象情報等を確認することができます

【裏面】



避難方法として、
・避難の流れ
・町会別の避難所・避難場所の割り当て等を掲載しています

災害時にスムーズに避難できるように、避難先を確認しましょう！

防災広場・防災スポットの
・施設の役割
・周辺の施設と設置されている防災設備一覧を掲載しています

ご自宅周辺の防災スポット等の場所や設置されている設備を確認してみましょう！

防災マップ（南エリア版）では、防災スポット等に設置されている一部の防災設備の紹介も行っています。